

# 都城市スポーツ合宿補助金



都城市内でスポーツ合宿を行う国内のアマチュアスポーツ団体が対象です。(都城市内の団体は除く)

1回の合宿における延宿泊数が50泊以上で、民間の宿泊施設を利用することが条件です。

1泊につき600円を助成します。(補助金額 = 600円 × 延宿泊数)

提出書類・・・交付申請書、収支決算書、宿泊証明書、請求書



【お問い合わせ先】

〒885-8555

都城市姫城町6-21

都城市 商業観光課

TEL 0986-23-2615

FAX 0986-25-6200

✉ kanko@city.miyakonojo.miyazaki.jp